

Phak chii

2020年11月号

朴廷熙公認会計士事務所

〒542-0081

大阪府中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 F A X：06-6264-6136



いつもお世話になります。早いもので今年もあと2月。新型コロナウイルス感染拡大を考慮し4月から当事務所もテレワークを導入、現在も継続中です。テレワークという勤務形態について、最初は自宅で仕事するから、休んでいるように勘違いされる方も多かったようです。PC、携帯電話等を駆使しておりますので事務所に居なくても常にフル稼働状態です！

【生命保険の契約者変更に関する税金】

「子どもに掛けていた生命保険の契約者を親である私から本人に変更しようと考えています。保険料はずっと私が支払ってききましたが、変更するとこれまでの分に税金はかかるのでしょうか」という質問がありました。

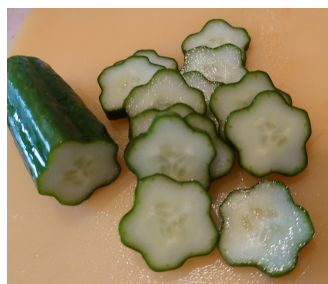
子どもの就職や結婚を機に生命保険の契約内容を見直すことは多いでしょう。生命保険を契約する際は、契約者（保険料の負担者）・被保険者・受取人を指定します。このうち契約者と受取人は途中で変更



することができません。保険契約の期間中に契約者を変更した場合、この時点では保険金の支払いは発生していませんが、それまで支払ってきた保険料を新たな契約者に贈与したことにあらず税金はかかりません。しかし、その後解約返戻金や満期返戻金、死亡保険金などを受け取る場合には税金の対象となります。生命保険は契約者・被保険者・受取人の関係性で受け取ったときの税金の種類が変わります。それは「誰が保険料を支払ったのか」によって相続税や贈与税などがかかる場合があります。満期を迎えて子どもが保険金を受け取った場合は、親であるあなたが負担した部分は贈与税、子ども自身が負担した部分は所得税の対象となります。当然ですが、それぞれの税金の基礎控除額を超えたときには契約者である子ども自身が申告して納税する必要があります。

オイシイ!

星型きゅうり



李です。自宅で食べる野菜は殆ど全て茨城県の農家さんからの採れたて直送です。先日、その中に見た事がない変わったカタチのきゅうりが入っていました。何も考えず、まな板でいつものように切って初めて☆星型のきゅうりだとわかり、驚きとその可愛さにニンマリ◎ このきゅうりは栽培過程で星型やハート型に入れて育てるそうです。同居する孫娘さんが楽しく野菜を食べられるようにという願いからだとか。孫娘さんを思うその優しさに私も大好きだった祖母を思い出しました。

今月の教えてキーワード：【サーキュラーエコノミー】

従来の社会経済の中で十分に活用されることなく廃棄されていくものを、新たな資源として社会の中で循環させるための経済の仕組みのこと。2015年に欧州委員会が成長戦略達成のため発表した循環経済パッケージが背景にある。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の「直線型経済」から、廃棄を抑えたりサイクル・再生産・シェアリングなどで資源を循環させる「循環型経済」への世界的な取り組みが大きいと期待されている。

【「自分は大丈夫!」と思える強さ】

小柄だと不利なことが多いスポーツ界において、大柄な選手に勝る活躍をしている人を「小さな巨人」といったりします。町工場を営むT社長は今年、何度も「小さな巨人」という言葉を思い出しているそうです。

それは、30代後半で自分の工場を始めたとき、心の師と仰いでいる人から送られたエールでした。世の中の景気の低迷で仕事のままならない今の時期に、恩師の言葉を思い出して「小さな巨人を目指してもうひと踏ん張り!」と自分を鼓舞しているそうです。普段はまったく思い出すこともないのに、ふとした瞬間に浮かんでくるうれしい記憶があります。例えば幼い頃、近所のおばあちゃんに「あなたはいい子だねえ」と頭をなでてもらったこと。算数のテストが12点だったとき「名前が上手に書けたから」とナイショで3点をおまけしてくれた担任の先生。退職するとき、それほど親しくなかった人から「あなたの明るさにいつも励まされていました」とお礼を言われたこと。その多くはたいがい小さな出来事であり、とても個人的なものです。記憶の断片が花びらのように舞い降りてくると、そのとき感じたうれしさが鮮やかによみがえって来たりします。

おばあちゃんの手の感触。担任の先生の温かいまなざし。実は自分をちゃんと見てくれていた人。もう何十年も前のことなのに、思い出すと今でも心強い気持ちになる。そんな記憶が人を支えているのではないかと思います。色々な人たちが自分を気にかけてくれていて、自分は大切にされていたんだなあと思ふとき、人は感謝と共にやさしい気持ちになるものです。

「商売が思うようにいかないこともあるけれど、そんなときこそ大切にしてもらった記憶が“自分は大丈夫!”という強さになる」とT社長は言います。それは根拠のない「大丈夫」かもしれないし、実のところ目の前の状況は大丈夫ではないときもあるけれど、日々淡々と「自分は大丈夫!」と感じながら生きていくことが商売の希望をつなげていくのではないのでしょうか。



今月のいろいろ「掲示板」

オンラインセミナーのお知らせ。

弁)オルビス・金愛子弁護士

事例で考えるハラスメント対策
～セクハラ・パワハラ境界線と
事前・事後の対策方法～

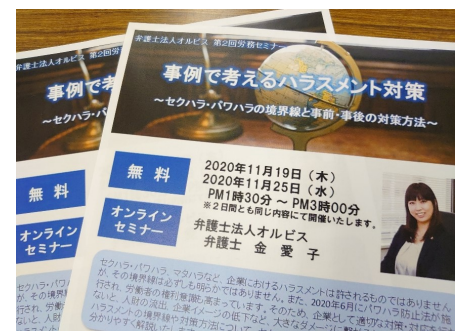
11月19日(木) 13時半～15時迄

11月25日(水) 13時半～15時迄

両日とも同じ内容 **無料**

下記 Google フォームにてお申込み下さい。ご登録のメールアドレスに参加方法のご案内をお送りします。 ↓で、検索🔍

弁護士法人オルビス お知らせ



すべてはきっと好転する

インド独立の父である
マハトマ・ガンディーの言葉。
過去にも幾多の試練はあった。だが、今ここにいるのはそれらを乗り越えてきたからだ。自分を信じよう。